

令和6年度決算に基づく 健全化判断比率及び資金不足比率 (新潟県阿賀野市)

総務部 企画財政課



Chapter 1 健全化判断比率とは

財政健全化法の概要

健全化判断比率等の内容



財政健全化法の概要

(地方公共団体の財政の健全化に関する法律)

1 目的

わかりやすい財政情報の開示と地方財政悪化の早期改善・健全化(地方自治体の財政破綻の未然防止)

2 手段

実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4指標(健全化判断比率)を監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、市民に公表しなければならない。

(財政健全化法第3条)

3 義務付け

一定の基準を超過した場合に健全化又は再生計画を定めなければならない。

4 特徴点

- ①フロー指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率)＋ストック指標(将来負担比率)
- ②一般会計の財務状況＋全会計(連結ベース)の財務状況

健全化判断比率等の内容

(4指標＋資金不足比率)

1 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

2 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字(資金の不足額)の標準財政規模に対する比率

3 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する比率

4 将来負担比率

公営企業、一部事務組合等への出資・繰出金を含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

5 (参考) 資金不足比率

公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率

健全化判断比率等の内容

(用語解説)

1 標準財政規模とは

地方自治体の一般財源の標準的な大きさを示す指標

「標準税収入額 + 普通交付税交付額」で求められ、毎年、標準的・経常的に収入することが想定される財源の大きさ。

2 準元利償還金とは

公営企業が起債した元利償還金に対する一般会計からの繰入金、加入する一部事務組合等が起債した地方債の元利償還金に対する負担金など、一般会計等が負担する公債費に準ずると考えられるもの。

健全化判断比率等の内容

(会計区分における対象範囲)

区 分		健全化判断比率等			
一般会計等	一般会計	実質赤字比率	連結実質赤字比率	※実質公債費比率	※将来負担比率
公営企業会計 以外の特別会計	国民健康保険特別会計				
	後期高齢者医療特別会計				
	介護保険特別会計				
公営企業会計 (法適用)	水道事業会計	資金不足比率			
	下水道事業会計				
	病院事業会計				
一部事務組合	五泉地域衛生施設組合			公債費なし	
	下越福祉行政組合				
	新潟県市町村総合事務組合				
	新潟県後期高齢者医療広域連合				
地方公社	該当ありません				
独立行政法人	該当ありません				
第三セクター	該当ありません				

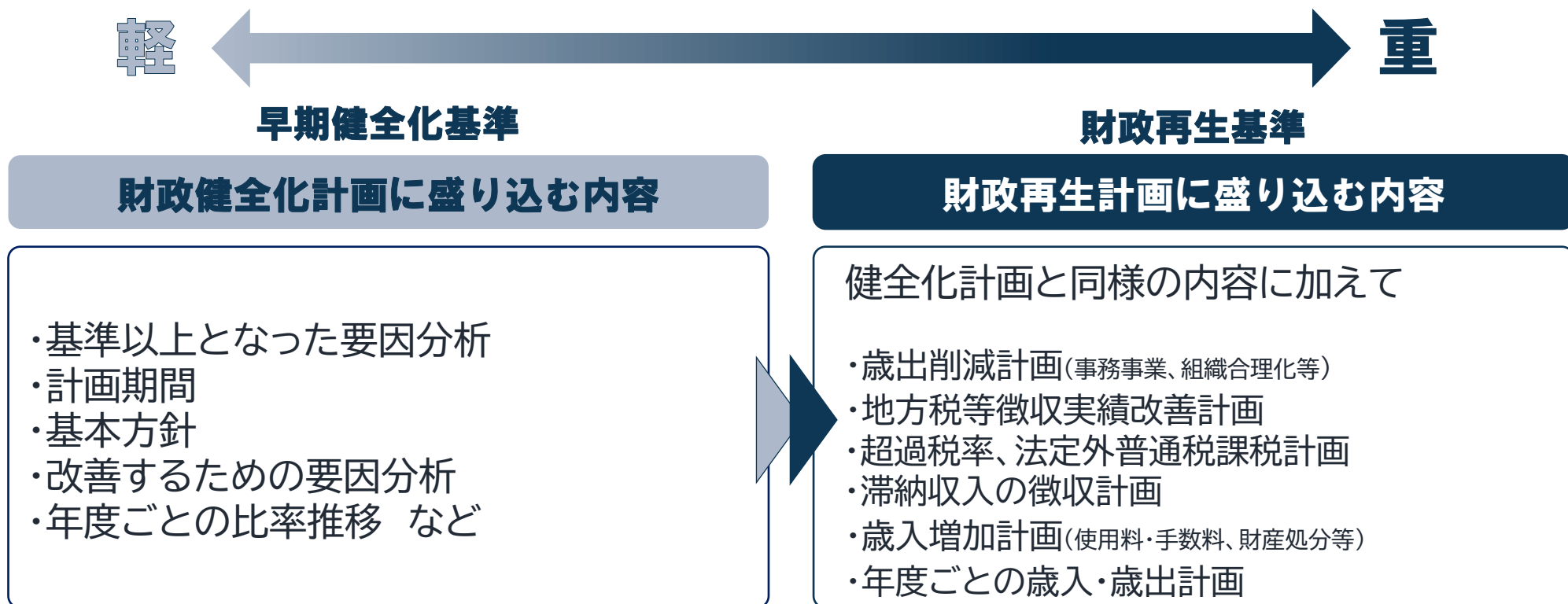
※実質公債費比率
将来負担比率について

右図に加えて、債務負担行為のうち公債費に準じる支出予定額(社会福祉法人の施設建設に係る元利償還金など)が算定の対象になります。

健全化判断比率等の内容

(基準を超過した場合の義務付け)

健全化判断比率4指標が国の定める基準を超えた場合は、下記のとおり、段階に応じて財政健全化計画、財政再生計画を策定する必要があります。



Chapter 2

阿賀野市の比率

令和6年度 4指標の状況

4指標の5か年の推移



阿賀野市の比率

(令和6年度 4指標の状況)

区分	阿賀野市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	赤字はありません	12.93 %	20.0 %
連結実質赤字比率	赤字はありません	17.93 %	30.0 %
実質公債費比率	9.4 %	25.0 %	35.0 %
将来負担比率	66.6 %	350.0 %	—
資金不足比率	赤字はありません	20.0 %	—

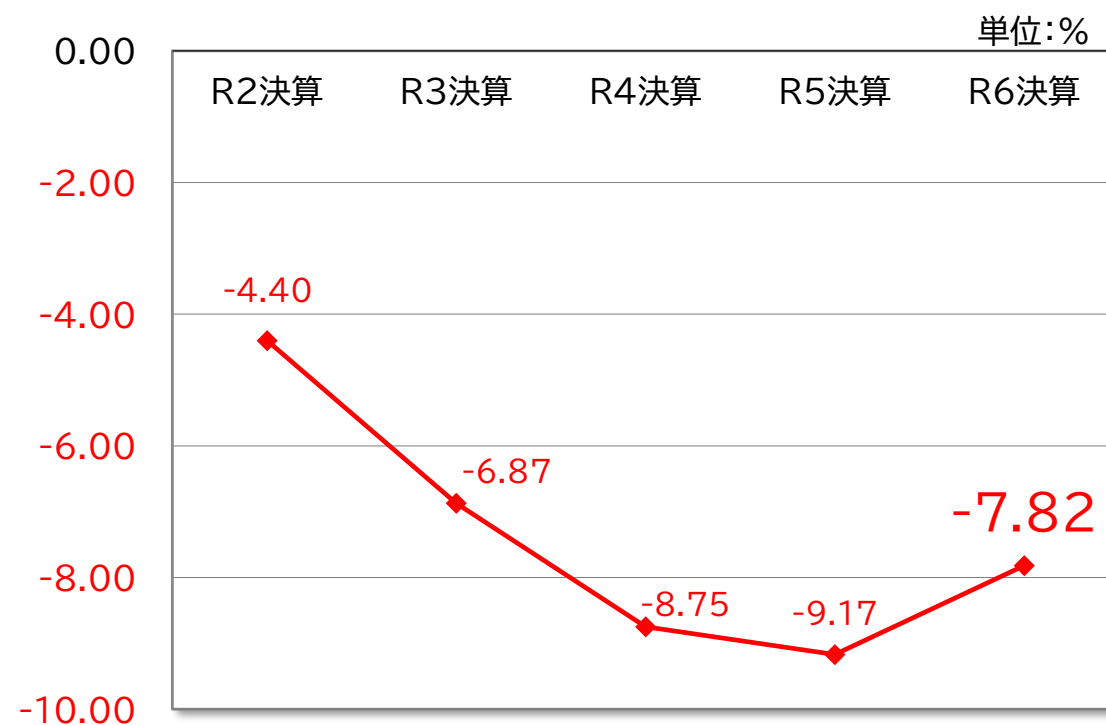
- ① 将来負担比率・資金不足比率:財政再生基準の設定はありません。
- ② 資金不足比率:早期健全化基準の20.0%は経営健全化計画の策定基準として置き換えしています。

阿賀野市の比率

(令和6年度 4指標の状況)

① 実質赤字比率

一般会計の赤字額 / 標準財政規模



0.0%以下（マイナス）で黒字となっています。

(分子構造)

実質収支額の減 (▲165,995千円)

・繰越明許事業費の増に伴う繰り越すべき一般財源の増加

(分母構造)

標準財政規模の増 (+138,623千円)

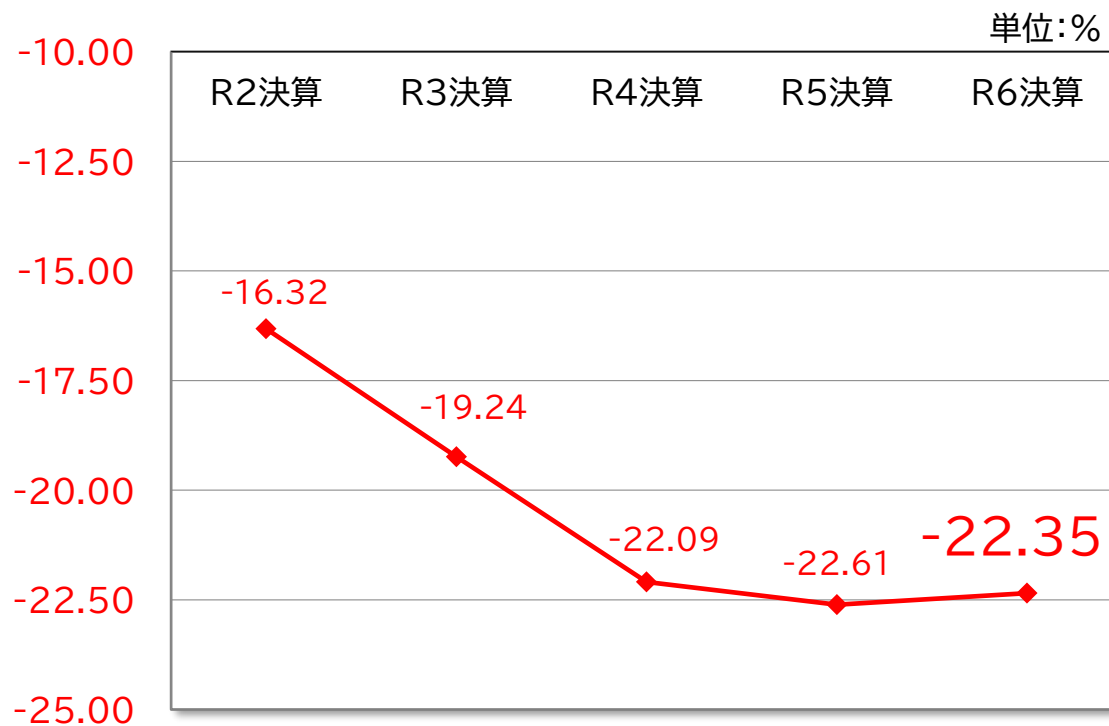
・算定対象となる普通交付税及び地方特例交付金の増加

阿賀野市の比率

(令和6年度 4指標の状況)

② 連結実質赤字比率

(一般会計の赤字額 + 公営企業会計の赤字額 + その他の特別会計の赤字額) / 標準財政規模



0.0%以下（マイナス）で黒字となっています。

(分子構造) ※実質赤字比率で示した要因のほか主なもの

余剰額の増 (+56,100千円)

- ・上水道事業の流動資産額(現金・預金)の微増に伴う剰余額の増
- ・下水道事業の流動負債額(未払金・未払費用)の微減に伴う剰余額の増

(分母構造)

標準財政規模の増 (+138,623千円)

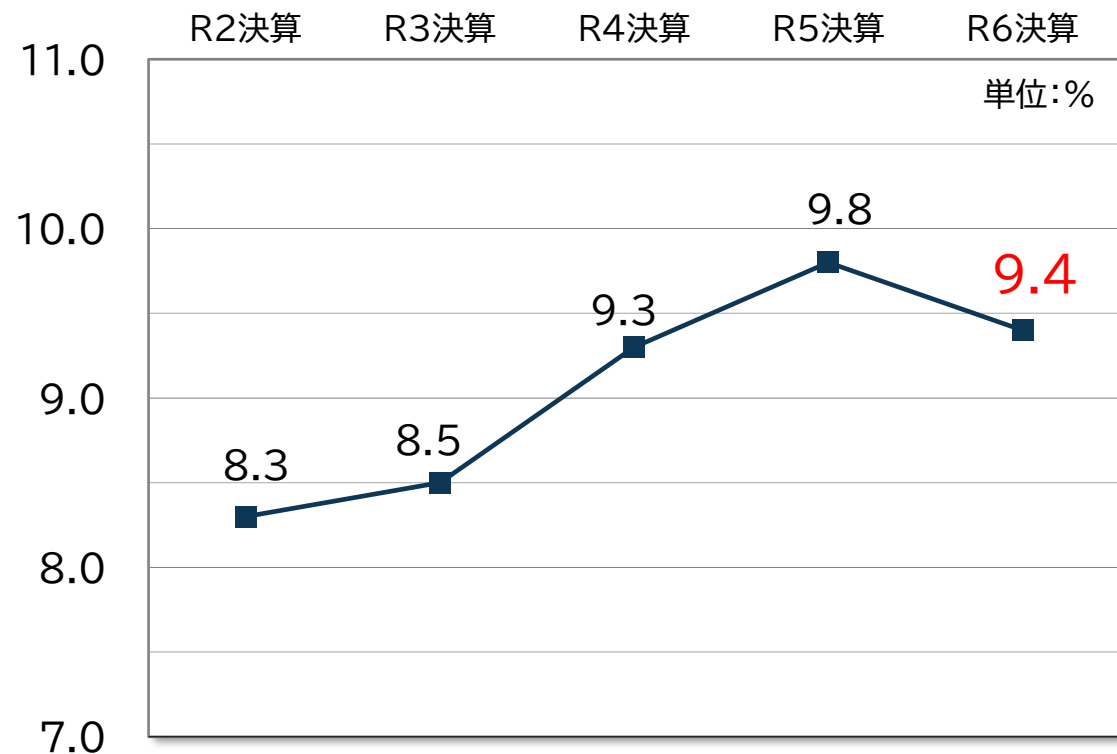
- ・算定対象となる普通交付税及び地方特例交付金の増加

阿賀野市の比率

(令和6年度 4指標の状況)

③ 実質公債費比率(3か年平均)

一般会計が負担した公債費(公営企業会計、一部事務組合の公債費を含む) / 標準財政規模(交付税算入公債費除く)



若干、低下(改善)しました。(単年度比率▲2.0ポイント)

(分子構造)

返済完了に伴う元利償還金の減 (△184,921千円)

- ・笹神体育館整備事業及び笹神中学校耐震改修事業に係る借入の償還完了による算入額の減
- ・あがの市民病院整備事業に係る元利償還金への繰入金の減

(分母構造)

標準財政規模の微増 (+138,623千円)

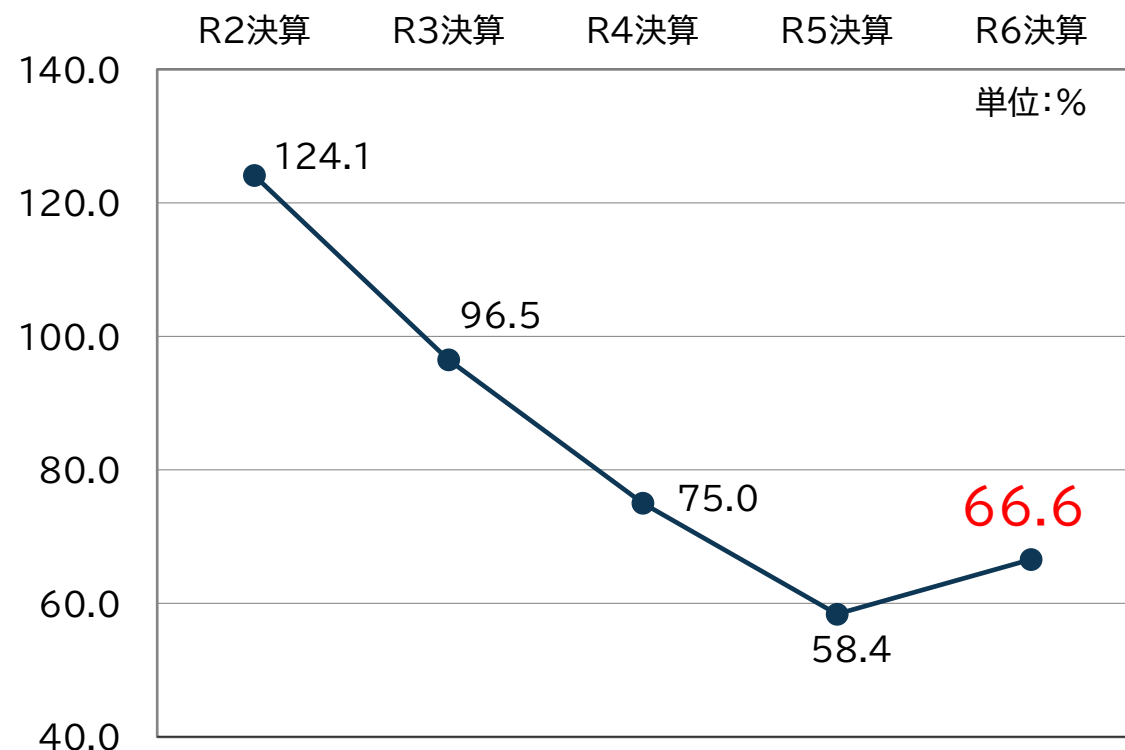
- ・算定対象となる普通交付税及び地方特例交付金収入額の増

阿賀野市の比率

(令和6年度 4指標の状況)

④ 将来負担比率

一般会計が今年度以降負担する債務(公債費、債務負担行為、職員の退職金、公営企業会計及び一部事務組合の公債費)
／ 標準財政規模(交付税算入公債費除く)



上昇(悪化)しました。

(分子構造)

一般会計債現在高の増(+2,449,625千円)

・広域ごみ処理施設整備事業及び京ヶ瀬学校給食センター整備事業に係る借入額の増

組合への負担金見込額の増(+238,704千円)

・五泉地域衛生施設組合における地方債残高の増加に伴う将来的な負担金見込額の増

※分子から除するもの

基金積立額の増(+561,964千円)

・財政調整基金及びふるさと阿賀野市応援基金等への積み立てによる増